

日本における心身障害者体育の史的研究 (第11報) — 昭和30年代から同40年代前 期の精神薄弱体育について —

北 野 与 一

A Historical Study of Physical Education for the
Handicapped in Japan (XI)
—On Physical Education for the Mentally Retarded
Children, 1955—'70—

Yoichi Kitano

I はじめに

わが国における戦後の精神薄弱教育において、教育上一貫した取り組みの一つに教育課程の編成問題がある。その編成史を概観すると、小学校・中学校教育課程の準用時代と、この教育独自の学習指導要領時代に大別することができる。いずれの時代にもその背景には、この教育を公教育として位置づけようとする教育関係者の努力が見られ、また収容児童・生徒の知能程度や障害種別・程度の多様な変容が存在した。

精神薄弱教育の戦後史を検討する場合には、この教育における体育教育が、先に述べた教育課程編成史のなかで、どのように位置づけられ、しかもその内容を整備・充実させていったかについての検討を加える必要があるだろう。こうした観点から、先に著者は、「日本における心身障害者体育の史的研究(第10報) — 昭和20年代の精神薄弱体育について」(北陸体育学会紀要, 第22号, 昭60)を報告した。この報告で混迷した戦後当初の教育界における精神薄弱体育に関する諸問題を検討したのであるが、本稿はこの「第10報」に続く報告である。

II 研究目的

昭和30年代から同40年代前期にかけての精神薄弱体育に関して、その教育上の位置づけ、目標、内容、指導法に視点を向け、実践状況を主体にその一端を明らかにする。

III 研究方法

学校史，精神薄弱教育史，精神薄弱教育関係著書・学会誌・専門誌を主なる史・資料として検討する。

IV 結果と考察

1. 戦後の精神薄弱教育界の動向

精神薄弱教育の概念が漠然としていた状況のなかで，学業不振児，虚弱児，情緒障害児，肢体不自由児，精神薄弱児などの多様な児童・生徒を対象とした教育が，戦後当初手探りで開始された。しかし昭和20年代（以下，年号を略す。）の後半には，精神薄弱と学業不振との違いも認識され，精神薄弱教育へと移行していった。

初めに，戦後における精神薄弱対象の特殊学級数及び養護学校数の推移を眺めてみよう。22年の学校教育法制定以前では，東京の大和田小学校補助学級を含む1～2の学級と大阪の思斉小学校が存在するだけであった。⁽¹⁾23年度に20数学級，24年度に混合学級を含めて小学校70学級（43校），中学校16学級（11校）と学級が漸増し，29年度には小学校308学級，中学校94学級となる。⁽²⁾その後，30年代半ばから40年代にかけて，「表1」及び「表2」が示すように，⁽³⁾学級・学校が急増し始める。この学級や学校の増設は戦前に見られなかった傾向であり，この教育界に新たな動向を生む契機ともなった。

表1 精神薄弱特殊学級数(国・公・私立)の推移(文部省)

年度	小学校	中学校	合計
29	308	94	402
30	404	155	559
31	515	231	746
32	603	295	898
33	799	408	1,207
34	1,062	547	1,609
35	1,528	722	2,250
36	2,029	900	2,929
37	2,644	1,149	3,793
38	3,331	1,561	4,892
39	4,043	2,125	6,168
40	4,823	2,786	7,609
41	5,816	3,603	9,419
42	6,675	4,344	11,019
43	7,441	5,024	12,465
44	7,956	5,585	13,541
45	8,399	6,009	14,408

注) 昭和47年度以降，沖縄県が含まれる

表2 養護学校の推移(国・公・私立)(文部省，毎年度5月1日現在)

年度 (昭和)	養護学校			
	小計	精神薄弱	肢体不自由	病弱
23	1校	1校	1校	1校
24	1	—	—	1
25	3	1	—	2
26	3	1	—	2
27	3	1	—	2
28	5	1	1	3
29	5	1	1	3
30	5	1	1	3
31	9(1)	2	3(1)	4
32	16(3)	7(1)	3(2)	6
33	23(3)	8(1)	7(2)	8
34	36(2)	14	11(2)	11
35	43(3)	17(1)	14(2)	12
36	58(6)	23(2)	20(2)	15(2)
37	74(12)	28(2)	29(4)	17(6)
38	91(16)	34(2)	37(6)	20(8)
39	103(20)	42(2)	41(9)	23(9)
40	129(24)	57(3)	47(12)	25(9)
41	146(25)	66(2)	53(15)	27(8)
42	161(34)	71(4)	63(19)	27(11)
43	171(38)	75(5)	68(22)	28(11)
44	184(44)	82(11)	73(22)	29(11)
45	192(47)	87(14)	76(22)	29(11)

注) 1. ()内の数は分校を示し，外数である
2. 昭和46年度以前のデータには沖縄県分を含まない

従来、特定の地区、あるいは都道府県内で独自性のある実践が続けられていたものが、すべての都道府県に学級が開設されるようになると、その地区内や地区毎の交流も活発化し、しかも組織化が促進され、この教育が一般化の方向へと進展していったのである。例えば、広島県では、「担任者会が同好会の形となって誕生(中略)互いに情報交換をし、グループの研究が進展」し、この小さな地域単位の研究グループが県単位の研究会組織へと発展している⁽⁴⁾。その後の推移を全国的に眺めたとき、この研究会組織が発展的に解消され、連盟や協議会と呼ばれる強力な組織体に再構築されている⁽⁵⁾。なおこの教員の諸活動と呼応して精神薄弱児をもつ親たちは、「手をつなぐ親の会」を結成し、教員と一体となってこの教育の促進に協力した。こうした教育界の組織の拡大と確立が、30年代における主要な動向の一つであった。

上記の組織化という遠心的動きが、同時にまた教育実践の組織化や教育内容の整備という求心的動きをも生起させた。28年の大阪市立思斉小・中学校の「教育課程単元表」、31年の特殊教育(精神薄弱の部)研究指定校の発表報告並びに全国特殊学級研究協議会における東京都品川区立中延小学校・同浜川中学校発表の「特殊学級報告書一No.3」(いわゆる「品川プラン」)、その翌年の岩手県盛岡市立仁王小学校・同上田中学校、あるいは大分県大分市立新生養護学校における教育課程改善に関する研究報告など⁽⁶⁾、教育課程についての構造化の動きがそれである。

この動きは、急激に全国的なものへと発展していった。34年の文部省主催特殊教育指導者講座(精神薄弱班)において、「教育課程編成のための資料」が、西日本及び東日本会場の討議を経て中部日本会場にてまとめられる。これは、いわゆる「六領域案」と呼ばれるものであり、「精神薄弱教育における生活主義を明確に表現するため」に一般の教育における教科とは異なる領域名を用いた総括的な教育課程であった。この六領域案の公表後、各地の教育課程に関する研究はこの「『領域案』を根拠として動きはじめ」⁽⁷⁾、文部省も研究指定校を設けて「指導内容の妥当性について」の研究を委嘱したのであった。しかしながら、こうした実践的な検討もまだ終えない翌年の11月文部省は、大阪で開催された精神薄弱教育指導者講座において、「学習指導要領作成委員会討議資料——養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編暫定案について」を発表した。この暫定案は教育内容が領域でなく、教科で示されていたため、「教科か領域か」の激しい論議を巻き起こした。

議を巻き起こした。

続いて文部省は、38年2月文部事務次官通達という形で37年度版学習指導要領⁽⁹⁾を示した。制定当初は教育現場にかなりの混乱が生じたが、「一般の教育と同じ教科名のもとに内容が示されても、それぞれの内容はあくまでも精神薄弱教育における生活主義に基づいて取捨選択されたものであって、本質的には六領域案と同じ考え方に立つもの」⁽¹⁰⁾であることや、「領域を統合し各教科を合わせた授業ができるようになったこと」⁽¹¹⁾などから、その混乱も次第におさまった。この37年度版学習指導要領は46年3月に改訂され、精神薄弱教育も本格的な要領時代に入っていったのである。

2. 教育目標と体育教育の位置づけ

29年の秋、東京都における特殊教育研修会の席上、小宮山倭は、「目標は一般の子どもとちがうはずはない」と述べ、教育基本法第1条に掲げられている教育目的が精神薄弱教育を例外として示されたものでないことを明らかにしている⁽¹²⁾。30年代から40年代にかけての教育現場には、

次のような教育目標が掲げられていた。例えば、宮城県槻木小学校特殊学級（昭34）では、「『将来の社会生活において、自立生活を営むに足る能力』を育成する」ことが基本目標とされ、また金沢大学教育学部附属小学校特殊学級（昭36）では、「社会的に自立できるよう」「個々の能力を最大限に伸ばせるよう」が基本方針であった。一方、東京学芸大学附属養護学校（昭36）では、「その能力に相応する知識、技能および社会的適応性を身につけさせ、もって、生活の自立を可能にする人格の形成につとめる」が教育目標に掲げられていた。同じ頃、文部省は、「精神薄弱児の特殊教育がねらうのは、自分のことは自分で始末でき、他人に迷惑をかけず、よく協調して、単純な仕事ではあるがそれをきまりどおりに行なうことによって、少しでも他人のためになる精神薄弱児の育成」であるとして、指摘している。このように、現場も行政当局も、ともに「社会的な自立」をこの教育の究極的な目標としてとらえていたのである。その後、この「社会的な自立」という目標は、37年度版学習指導要領によって公的に確認される。

同要領は、一般の諸学校における教育目標とその根本精神を同じくするものであることを確認した上で、「精神薄弱教育の究極的な目標は、児童・生徒を社会生活に適應させ、自立的な生活を営むようにするところにある」と、明示したのである。

当然ながら、この教育目標を計画的・能率的に達成するために適切な教育課程が編成されなければならない。精神薄弱教育界では、30年代半ばから教育課程編成に関する研究が本格化するが、その編成のなかで体育教育も位置づけられていく。従って、ここでは、教育課程の基本的内容とその推移を概観し、その位置づけを検討することにした。

教育課程の中核をなす「何を、どういう系統で」という課題に初めて取り組んだのが、「品川プラン」である。当時、各県で作成された「特殊教育の手引」書も示すように、同一県内においてさえも教育課程の領域設定は多様であった。この自主的な実践が、品川プランの発表を契機として全国的レベルでの論議へと発展し、統一的方向へ向かう。この品川プランは、教育内容を「①道徳的なもの、②情操的なもの、③知識的なもの、④技術的なもの、⑤身体的なもの」に分類し、指導段階を「小・中を通じて、五段階に分け（中略）発達段階別に具体目標」と指導内容を示したものであった。各領域の具体的指導内容はそれぞれ「社会から、最低『これだけは』と要求されるものと、児童の可能限界を考慮して設定されたものであるが、体育教育は「⑤身体的なもの」に位置づけられていた。この領域は、「殆んどが虚弱児に近い身体を持っている」ところから設定されたもので、「運動、栄養、衛生、用便、予防、休養、姿勢、診断治療、自然」などの運動と保健に関する内容で構成されていた。

また当時、次のような領域設定を試みた学校も見られた。例えば、大分県大分市立新生養護学校（昭33）は、社会、自然、生産、健康、表現、基礎の六領域を設定、体育教育を健康領域（衛生習慣、身体的運動、安全保護）に位置づけていた。一方、宮城県槻木小学校特殊学級（昭33）は、「(一)社会生活、(二)科学的生活、(三)言語生活、(四)数的生活、(五)表現・表出の生活」の五領域を設定し、身体運動を図工・音楽をも含む表現・表出の生活領域に位置づけ、保健的内容を科学的生活及び社会生活の各領域に分散させていた。こうした教育現場の自主的な教育課程を集大成したものが、先述の六領域案なのである。「西日本会場で品川五領域案が使いにくいという批判を受け」、最後の中部日本会場で一応の成案を得たものがこの案と言われている。この案は、教育内容を生活、情操、健康生産（作業）、言語及び数量の各領域に分け、指導内容をそれぞれ小・低、小・高、中学校の3段階に系統化し、体育教育を健康領域に位置づけていた。

この六領域案の成案後は、例えば、東京学芸大学付属養護学校(昭36)の五領域⁶⁶⁾や、金沢大学教育学部付属小学校特殊学級(昭36)の八領域⁶⁷⁾にも見られるように、領域数は異なるが、六領域案を軸にしての編成が一般的となった⁶⁸⁾。以上のように、30年代の教育課程に関する領域の設定は社会的な自立を指向したものであり、その設定に当たり、体育教育は他の領域の基礎的領域⁶⁹⁾として位置づけられていた。具体的に言えば、体育教育は運動に関する内容と保健に関する内容に分けてとらえられ、運動に関する内容を健康領域、表現・表出領域に位置づけ、保健に関する内容を健康領域以外の領域にも位置づけることが多かった。この保健に関する内容の分散的な指導姿勢は、衛生面の習慣化を社会生活領域や家庭生活領域で指導し、保健的知識を科学生活領域で指導することがより効果的であるという保健指導の特殊性によるものであった。

34年の学習指導要領暫定案の提示に続き、38年2月に37年度版学習指導要領が制定される。ここには、従来忌避し続けてきた教科分類形式が採用されていた。この要領が通達されるや、精神薄弱教育の教科目標・内容は必ずしも一般の小・中学校のそれと同じでないこと、あるいは領域や教科を合わせて指導することができることなどの確認がなされる。更に42年「養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編解説」⁶⁹⁾によって、「教科を合わせること」及び「領域の内容を統合すること」に関する学習指導形態の例として「生活単元学習」、「作業を中心とした学習」、「日常の生活指導」及び「教科別の学習」が示される。この提示は、37年度版学習指導要領が教育内容の分類形式を教科によって示したことによる教育課程における構造の変容を示すものであった。上記の学習指導形態は、40年代前半に定着していく。この教科別学習の浮上は、東京都立青鳥養護学校における教科導入過程も示すように⁶⁹⁾、領域・教科を合わせたり統合したりした学習指導が可能であっても、系統的学習を必要とする教育内容も存在するという認識からであった。その対象教科は、主として国語、算数及び体育を含む技能的教科であった。以後、体育教育は、「関連・系統・教材学習」に位置づけられ、競技会や運動会などの体育行事的な学習を生活単元学習で、また保健に関する内容を日常の生活指導のなかで取り上げながら、一つの教科として発展していくこととなる。

3. 体育教育の目標

戦後の精神薄弱教育界は、戦争という後遺症と新教育という大きな教育環境の変革のなかで、精神薄弱教育とは何かを改めて問い続けた。先述のように、30年代に入ると、この動きはより活発となり、教育課程の編成に焦点が絞られていった。この間、精神薄弱教育にふさわしい学習指導形態として生活単元学習が、また教育内容の分類形式として領域案が登場したわけである。こうした動きの根底には、精神薄弱教育は教育という「容器は同じであっても中身に異なる⁷⁰⁾ところがある」、「各教科の名称は、小学校及び中学校の教育の場合と同じであっても、各教科の目標及び内容については、かならずしも同じではない⁷¹⁾」という認識があった。この教育特有のこうした教科に対する認識から、体育教育の目標やその指導内容の検討が必要視されたわけである。

熊本ヨシが「精薄児教育の究極のねらいは社会に出てとにかく自活できる人間をつくることであろう。それには『働ける体』をもつことが重要な要素になる⁷²⁾」と述べ、「働ける体」をつくる⁷³⁾ことが体育教育の任務であると指摘し、あるいは東京学芸大学付属養護学校は体育教育を「将来の労働生活に耐えるための基礎的能力を培う⁷⁴⁾」もの⁷⁵⁾ととらえていたことも示すように、戦

後当初の「健康」で「働ける体」の育成という体育教育の理念は、30年代に入ってもなお生き続けた。この基本的教育理念を基底にしながら、30年代から40年代半ばまでの精神薄弱児の体育教育は、「健康」の増進を保健指導で、「働ける体」の育成を運動指導によって展開していった。初めに、六領域案の内容をほぼ継承したとされている37年度版学習指導要領を中心に目標についての論議を進めていこう。

37年度版学習指導要領における体育科及び保健体育科の目標は、次のようであった。⁽³⁶⁾

〔小 学 部〕

低学年

- 〔1〕 いろいろな運動や遊びを喜んでできるようにする。
- 〔2〕 皆といっしょに仲良く遊んだり、運動したりすることができるようにする。
- 〔3〕 あぶない遊びなどを避けて、安全に運動ができるよう気をつける態度を養う。
- 〔4〕 食べ物に気をつけたり、からだをできるだけ清潔にする習慣を養う。〕

中学年

- 〔1〕 いろいろの簡単な運動を行なわせることによって、基礎的な運動能力を養う。
- 〔2〕 きまりを守ってみんなと仲よく運動する態度を養う。
- 〔3〕 運動と関連した健康・安全についてのきまりを守る態度や習慣を養う。
- 〔4〕 食べ物に気をつけたり、からだをできるだけ清潔にする習慣を養う。〕

高学年

- 〔1〕 能力に応じた運動を行なわせることにより、身体の諸機能の調和的な発達を図るようにする。
- 〔2〕 簡単な競技やゲームを行なわせ、ルールを守り、互いに助け合う態度を養う。
- 〔3〕 運動やゲームなどにおいて、最後まで努力する態度や持久力を養う。
- 〔4〕 健康、安全に注意する態度や習慣を養い、保健に関する初歩的知識をもたせるようにする。〕

〔中 学 部〕

- 〔1〕 健康の保持・増進に必要な知識を与え、自分の健康に注意する態度を養う。
- 2 各種の運動やゲームを通して、身体諸機能の調和的な発達を図り、特に行動のびんしょう性、柔軟性、律動性および耐久力などを養う。
- 3 ゲームや競技を行なう際のきまりや役割を理解させ、目標に向かって協力して、全力を尽くす態度を養う。
- 4 健全なスポーツや遠足などに対する興味をもたせ、余暇を利用し生活を豊かにしていく態度を育てる。〕

以上のように、3項目の運動に関する目標と1項目の保健に関する目標が各段階に掲げられ、しかもそれぞれの項目が系統的に示されていた。これらを総括すると、運動に関する目標は、①基礎的な運動能力の育成と身体的諸機能の向上、②規則を遵守し、協力する態度・習慣の養成、③最後まで努力し、全力を尽くす態度の養成（④中学部では、余暇の有効利用の態度を養成すること）であった。一方、保健に関する目標は、健康・安全に注意する態度・習慣の養成と健康の保持・増進に必要な基礎的・初歩的知識の理解であった。上記の目標を整理すると、その目標は、④身体的活動力の向上、⑤社会的適応力の養成、⑥精神的耐久力の育成、⑦個人衛生上の態度・習慣の形成であったと言えるだろう。なお、その目標の設定傾向を見ると、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領と類似しており、⁽³⁷⁾こうした観点に立てば、これらの要領を重要な参考資料にしたものと考えられるが、しかしその内容は、上記要領における目標の変形、

削除, 軽減, 補充などの配慮が見られた。この点に関して, 若干具体的な検討が必要であろう。以下, 主として小学校学習指導要領と対比し, 37年度学習指導要領の目標について検討を加えてみたい。

ア 目標の示し方について 小学校学習指導要領における目標は, 全学年共通の一般目標と学年毎の具体目標からなっている。しかしながら, 37年度版学習指導要領では, 小学部は低・中・高学年の3段階に, 中学部は一括という形で示されている。この示し方の相違は, 対象児童・生徒の障害の多様性に対する対応から生まれたものであり, 順応性のある指導ができるようにするための配慮からであったと考えられる。

イ 目標レベルについて 小学校学習指導要領では, 例えば, 小学部第1学年に, 「(1)各種の簡単な運動を行わせることによって, 基礎的な運動能力を養う。(2)だれとでも仲よくし, また, きまりを守って楽しく運動を行う態度を育てる。(3)運動と関連した健康・安全についてのきまりを守る態度や習慣を養う。」⁽³⁹⁾という目標が示されている。この目標は, 先にも述べた37年度版学習指導要領の中学年の目標と同じである。このことは, 養護学校(精神薄弱教育)における体育科の目標が小・中学校のそれよりも2学年程度下級学年レベルを目指したものであると言えるわけである。またこのことは, この要領が「知能指数がおおむね50から60の程度の児童生徒」⁽³⁹⁾を対象に作成されたことから当然なことであった。従って, 小学部低学年は幼稚園段階にまで踏み込み,⁽⁴⁰⁾ 中学部は小学校高学年程度を目指すことになっていた。

ウ 目標の内容について 37年度版学習指導要領が小・中学校学習指導要領と内容において特に異なる点は, 技能的目標の削除と知的目標の削減である。小学校学習指導要領では, 運動技能の向上及び規則の自主的作成とその改変, リーダーの選出, 校内競技などの計画と運営への参加, 運動やスポーツに関する初歩的知識の習得が目標の一つになっている。しかし37年度版学習指導要領では, これらの技能的・知的目標が削除・削減されている。なお中学部において, 基礎運動能力の養成が具体的に示されており, こうした提示事例は他の要領に余り類例を見ないもので, 精神薄弱体育の特徴の一つとして注目された。一般に精神薄弱児童・生徒は「びんしょう性, 柔軟性, 律動性及び耐久力」⁽⁴¹⁾が劣弱であると考えられていたため, 要領で具体的に示したものである。

エ 保健教育について 小学校学習指導要領では, 保健教育に関する目標は第5学年から掲げられている。しかし37年度版学習指導要領では低学年から示され, 早期指導が図られている。精神薄弱教育のなかで, 「日常生活に於ける衛生的習慣」と「自己の安全保護の習慣態度」の育成は, 従来から特に強調されてきた目標であり, しかも早期指導が図られてきた目標の一つであった。

37年度版学習指導要領についての検討はこの程度に終え, 次に要領制定後における現場の実際に触れておこう。篠崎義雄と近藤原理は, 当時の実態についての貴重な報告を行なっている。この報告は, 「全国各都道府県から各小学一中学一の特級学級をえらび, 体育指導の実態調査をおこなった」もので, 40年前後の全国的な実態を知る上で重要な資料を提供している。この報告によれば, 現場では, 以下のような目標が掲げられていた。

[小学校特級学級]

- | | |
|----------------------|----|
| 「1 健康安全のために……………」 | 16 |
| 2 集団行動と協力精神の養成……………」 | 14 |

3	運動機能の発達増進	9
4	行動の敏捷性と柔軟性, 律動性・耐久力の養成	7
5	身体機能の調和的発達	4]
〔中学校特殊学級〕		
1	行動の敏捷性・柔軟性・律動性・耐久力の養成	8
2	公正・規律・協力の態度を養成	5
3	自分のことは自分で	4]

以上は報告された上位に位置している若干の目標であるが、特殊学級でも概して要領に準じた目標が掲げられていたものと考えられる。しかしこの調査では、「体育まで手が及ばない」、「体育の時間はもうけていない」、「体育を作業の時間にあてている」学級も見られたという。こうした学級の存在は、要領に示された特別的な配慮や特殊学級という特殊性を考慮に入れても、決して要領の趣旨が全国的に徹底していたとは言えないことを示すものであった。

4. 指導内容—指導教材を中心に

体育、保健体育ともにその指導内容は、運動に関する内容と保健に関する内容からなっている。ここでは、30年代から40年代半ばまでの指導教材について、六領域案及び37年度版学習指導要領を中心に、実践例にも触れながら、その内容と変容の様態を考察していく。なお体育的行事関係についても、関連事項として取り上げていきたい。

(1) 運動に関する内容

初めに、上記の領域案と要領に示されている具体的内容を掲げる。それは、概略「表3」及び「表4」のとおりである。ただし要領の内容は、同要領の掲載内容を簡略化して転載することにする。

表3 六領域案における指導教材⁽⁴³⁾

事項	段 階	小 学 校 (低)	小 学 校 (高)	中 学 校
身 体 活	一、模倣, リズム運動	・歌に合わせて身ぶりがまねられる	・簡単な遊戯ができて縄とびができる	・簡単なフォークダンスができる
	二、徒手体操	・人のをみてまねることが出来る	・運動の目的を考えて出来る	・かなり複雑なものも理解できる
	三、器械体操 (1) 鉄棒 (2) 飛箱 (3) 固定施設	・鉄棒あそびができる ・飛箱あそびができる ・ブランコ, スベリ台, シーソーなどであそぶことができる	・さかさあがり ・足かけあがり ・前まわり ・後まわりができる ・飛びあがり ・飛びおり ・飛びこしができる ・ジャングルジム, 雲梯, はん登棒(縄)などがつかえる	・高鉄棒でもできる ・転回ができる ・雲梯, はん登棒(縄)などがつかえる

動 を 通 じ て の 育 成	(4) マット	・マットあそびができる	・前まわり ・後まわりができる	・倒立ができる
	(5) 平均台	・たったりあるいたり できる	・片足でたったりある いたりできる	・簡単な動作ができる
四, 陸上運動				
(1) 走	・かけっこ ・おりかえしリレー ・おきかえりレーなど ができる	・回旋リレーや障害リ レーができる ・走法がわかる	・100m, 200m, 400 m, 1,500m走 ・リレー ・ハードル	
(2) 跳	・かた足とびができる	・幅とび, 高とびがで きる	・走幅とび, 走高とび, 三段とびができる	
(3) 投	・球あてや球入れがで きる	・ボール投げ	・ボール投げ, 砲丸投 げ	
五, ボール運動				
(1) 野球型	・ボール投げ	・ソフトボール ・フットベースボール	・ソフトボール ・野球	
(2) 庭球型	・はねつき	・ネットボール ・ピンポン	・バレーボール ・バドミントン ・ピンポン	
(3) 籠球型	・ボール入れ ・簡易ドッボール	・ドッジボール ・キャプテンボール ・ゴールハイ	・バスケットボール	
(4) 蹴球型	・ボールけり	・簡易サッカー	・サッカー	
六, その他の運動				
	・おにあそび ・水あそび ・かくれんぼ ・おしくらまんじゅう	・じんとり ・すいえい ・すもう ・なわとび ・自転車のり ・ハイキング	・すいえい ・すもう ・なわとび ・自転車のり ・ハイキング	
	・ハイキング ・山のぼり ・スキー ・スケート	・山のぼり ・スキー ・スケート	・登山 ・スキー ・スケート	

表4 37年度版学習指導要領における指導教材⁽⁴⁴⁾

段 階	小学部 (低)	小学部 (中)	小学部 (高)	中学部
模 倣 リズム運動	・動物, 乗り物の模倣 ・音楽に合わせて歩く	・動物, 乗り物の模倣 ・音楽に合わせて歩く, 走る, かごめ かごめ	・簡単なフォークダンス ・スキップ歩き	・フォークダンス

徒 体	手 操	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な徒手体操（しゃがむ、立つ、前後左右開脚、両脚・片脚とび、腕振り・腕回旋、腕すり上げ、左右体屈、膝まげ歩き、深呼吸） 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な徒手体操（しゃがむ、背伸び、前後左右開脚、両脚・片脚とび・移動、前後左右腕振り・回旋、前左右上腕上げおろし、腕すり上げ左右体屈、左右腕振・首・体回旋、腕つき歩き、深呼吸） 	<ul style="list-style-type: none"> ・徒手体操（膝屈伸・左右開閉脚、前左右上腕上げおろし・前後内外回旋、前後左右首屈・左右回旋、前後左右体屈・左右回旋、腕立てふくが、深呼吸） 	<ul style="list-style-type: none"> ・徒手体操（膝屈伸・左右開閉脚、前左右上腕上げおろし、前後内外回旋、前後左右首屈・左右回旋、前後左右体屈・左右回旋、腕立て伏、深呼吸）
器 運	械 動	<ul style="list-style-type: none"> ・低鉄棒（ぶらさがり） ・マット遊び（ゆりかご） 	<ul style="list-style-type: none"> ・低鉄棒（足かけ振り） ・とび箱あそび ・ぶらんこ（ひとりで）、雲てい、はんと棒 ・マット遊び（横回り、前回り） ・平均台（歩行、動作） 	<ul style="list-style-type: none"> ・低鉄棒（簡単な運動・懸垂腕まげ） ・簡単なとび箱運動 ・マット運動（連続横回り、連続前回り） ・平均台運動（片脚立ち、動作） 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄棒運動（さかあがり、足かけあがり、懸垂腕まげ） ・簡単なとび箱運動 ・マット運動（全般的に） ・平均台上歩行（自由に）
陸 運	上 動	<ul style="list-style-type: none"> ・コース上の走 ・かけっこ（約30m） ・かけ足（約1分間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・かけっこ（約50m～80m） ・かけ足（約3分間） ・立ち幅とび ・片足ふみきり幅とび 	<ul style="list-style-type: none"> ・かけっこ（約80m～100m） ・かけ足（約5分間） ・歩行（約1時間） ・走り幅とび ・高とび・リレー 	<ul style="list-style-type: none"> ・全力走（約100m） ・かけ足（約10分間） ・歩行（約2時間） ・走り幅とび ・走り高とび ・リレー
ボ 運	ー 動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールころがし ・ボール投げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール投げ ・ボールつき ・ころがしドッジボール ・球入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチボール ・簡易ベースボール ・ドッジボール ・球入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなボール運動 ・ピンポン ・バドミントン ・簡易野球
そ の 他 の 運 動		<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な鬼遊び ・水遊び ・すもう遊び ・整列（1列） ・行進（1列） 	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼遊び ・初歩の水泳 ・片足すもう ・自転車のり（こども用） ・綱引き ・整列（1列、2列） ・行進（1列、2列） 	<ul style="list-style-type: none"> ・初歩の水泳 ・自転車のり（こども用） ・なわとび ・綱引き ・整列（1列、2列） ・行進（1列、2列、姿勢） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳 ・すもう ・自転車のり ・なわとび ・整列（2列、4列） ・行進（2列、歩調）

六領域案の指導教材は「一応の目安⁽⁴⁵⁾」として示されたものであり、37年度版学習指導要領のそれは知能指数50から60程度の児童・生徒が自立していくために必要な最少限の経験⁽⁴⁶⁾を例示したものであった。両者を当時既に施行されていた小学校及び中学校の学習指導要領と比較してみよう。六領域案では、小低段階が小学校第1学年、小高段階が小学校第3～6学年、中学段階が中学校第1学年を基準に教材を選択しており、一方37年度版学習指導要領では、小・中学校よりもほぼ2学年程度下級学年の教材が選択されていた。従って六領域案の階梯は急であり、粗雑が目立ち、しかも内容に高度なものが見られた。こうした六領域案の欠点を是正したものが、37年度版学習指導要領であったと言えよう。なお、いずれにも「自転車のり」が取り入れられていることや、37年度版学習指導要領には「整列・行進」が導入されていることなど、注目すべき内容も見られた。

この指導教材の「ダイナミックな運用⁽⁴⁷⁾」や、「弾力的な融通性のある指導⁽⁴⁸⁾」が期待されるなかで、現場ではどのような対応を見せたであろうか。実践状況についての全国的な資料収集は不可能であったため、詳細な報告はできないが、できるだけ多くの学級や学校の報告から、その実態を時期別、運動領域別にまとめたものが次の各表である。

表5 小学校(小学部)の指導教材

	30年～37年 ⁽⁴⁹⁾	38年～45年 ⁽⁵⁰⁾
模倣 リズム運動	<ul style="list-style-type: none"> ・電車ごっこ、汽車ごっこ、ものまね、自然、日常生活、物語、音楽 ・歩く、足ふみ、かけ足、リズム遊び、盆おどり、リズム体操、フォークダンス、スクエアダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニング、スキップ、リズム遊び、フォークダンス、舞踊劇
徒手体操	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な徒手体操 ・ラジオ体操、第一ラジオ体操 ・準備体操、整理体操 ・二人組体操 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な徒手体操 ・ラジオ体操
器械運動	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄棒運動(低) ・とび箱運動 ・マット運動 ・平均台運動 ・固定施設(ブランコ、すべり台、ジャングルジム、雲梯、はんとろ棒、かいせん塔、シーソー、砂場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄棒運動 ・とび箱運動 ・マット運動 ・平均台運動 ・固定施設(ブランコ、すべり台、ジャングルジム、雲梯、はんとろ棒、シーソー、タイコ橋)
陸上運動	<ul style="list-style-type: none"> ・かけっこ、徒競走、かけ足、持久走、障害走、リレー(200m, 400m)、置換え競走、二人三脚、 ・川とび、とびっこ、とび上がり競走、ゴムとび、幅とび、高とび、 ・ボール投げ、玉入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・かけっこ、持久走、マラソン、障害走、リレー、置換え競走、円形リレー ・幅とび、高とび、垂直とび、

ボール運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール投げ, キャッチボール, フットベースボール, ハンドベースボール, ソフトボール, 簡易野球, ・はねつき, ピンポン, バドミントン, ・ボール入れ, 玉入れ, ドッジボール (ころがし, 円形, 方形), まりつき, 球送り, メデシンボール, ボードボール, エンドボール, コーナーボール ・ボールけり, ボールリレー (ける), フットボール, 簡易サッカー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール投げ, ソフトボール, ベースボール ・はねつき, ピンポン, バドミントン ・ドッジボール (ころがし), 玉入れ, 順送球 ・対列ボールけり, 簡易サッカー
その他の運動	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼あそび (鬼ごっこ, 手つなぎ鬼, 目かくし鬼), ねことねずみ, ハンカチおとし, かげふみ, かくれんぼ, まわりごっこ ・水あそび, 水泳 ・力くらべ, すもう ・なわとび ・三輪車のり, 自転車のり ・散歩, 山あそび, わらびとり, 山のぼり ・雪あそび, 雪合戦, スキー ・スケート ・綱引き ・輪投げ ・整列, 歩き方, 歩行 (廊下, 階段), 行進, 姿勢 ・運動会練習, 遠足 ・体力測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼あそび (鬼ごっこ, 手つなぎ鬼, 目かくし鬼) ・水あそび, 水泳 ・すもう ・なわとび ・自転車のり ・かんげたあそび ・音あてあそび ・じゃんけんあそび, トンネルあそび (フープ), とび石とび (フープ), バランスあそび (タイヤ) ・整列, 行進 ・運動会練習 ・体力測定

表6 中学校(中学部)の指導教材

	30年～37年 ⁵¹⁾	38年～45年 ⁵²⁾
リズム運動(ダンス)	・リズム運動, フォークダンス, ダンス(女)	・フォークダンス
徒手体操	・徒手体操 ・ラジオ体操, 第二ラジオ体操	・徒手体操 ・ラジオ体操, 棒体操, なわ体操
器械運動	・鉄棒運動(低, 高) ・とび箱運動 ・マット運動 ・平均台運動 ・スプリングボード ・肋木, 雲梯	・鉄棒運動 ・とび箱運動 ・マット運動 ・平均台運動 ・バランス遊び(タイヤ), 登り棒

陸上運動 (陸上競技)	<ul style="list-style-type: none"> 短距離走, 長距離走, 持久走, マラソン, 障害走, リレー 立幅とび, 垂直とび 	<ul style="list-style-type: none"> 走, 持久走, マラソン, スプーンリレー 幅とび, 跳躍
ボール運動 (球技)	<ul style="list-style-type: none"> ソフトボール, 野球(男) 卓球, バドミントン, バレーボール ドッジボール, バスケットボール キックボール(女), サッカー(男) 	<ul style="list-style-type: none"> ボール投げ, ソフトボール(男), フットベースボール 卓球, バドミントン, バレーテニス ドッジボール, バスケットボール, ハンドボール, 球入れ キックボール(女), サッカー
(格技)	<ul style="list-style-type: none"> すもう(男) 	<ul style="list-style-type: none"> 剣道, 柔道
水泳	<ul style="list-style-type: none"> 水泳 	<ul style="list-style-type: none"> 水泳 水球
その他の運動	<ul style="list-style-type: none"> なわとび(女) 集合, 整列, 行進, 基礎訓練, 矯正治療体育 自転車のり ハイキング, キャンピング スケート 運動会の練習 林間学校, 臨海学校 	<ul style="list-style-type: none"> なわとび 集合, 整列, 行進 敏捷性訓練, 歩行訓練, 矯正体育 自転車のり 校内球技大会, 運動会の練習 林間学校, 臨海学校

「表5」と「表6」の教材内容を前述の六領域案及び37年度版学習指導要領と比較したとき、小学校(小学部)、中学校(中学部)ともに概して類似したものであったと言えるだろう。ただし38年以降には、体操や格技において見られるような新しい教材の導入があり、また矯正・治療を主とした養護・訓練的指導の本格化の傾向を示し、40年代にかけての新しい動向として注目された。

(2) 保健に関する指導教材

戦後当初より健康な生活を営むために、あるいは生命保全という立場から、この保健に関する指導は、この教育の基礎的な領域としてとらえられ、必要最少限の事項の習慣化が目指されたのである。この指導姿勢は、30年代に入っても続いていた。従って、ここでは、六領域案と37年度版学習指導要領における保健に関する指導教材の概要を述べるにとどめておきたい。その概要は、「表7」のとおりである。

(3) 運動会における指導教材

運動会を素材にした学習は、戦後当初から既に生活単元学習の一つとして精神薄弱教育のなかに取り入れられてきた。当初、その実施の規模は学校単位のものであったが、30年代半ばを過ぎる頃から、地区あるいは県単位に規模を拡大し、あわせて内容をも充実させていった。例えば、東京都における七区連合運動会、横浜市の合同運動会、群馬県邑楽館林の特殊学級総合運動会、福井県の連合体育大会など、多くの事例を挙げるができる。この規模の拡大の背景には、特殊学級の増設、研究会・協議会・親の会などの組織の連合化、生活単元学習に対する重要性の認識、児童・生徒間の交流と教育の啓蒙の必要性などがあつた。なおこの運動会の動向に関して注目しておかねばならないことは、この発展が全国大会開催の基盤となつたこと

表7 保健に関する指導教材の概要

六 領 域 案 ⁶⁴⁾	37年度版学習指導要領 ⁶⁵⁾
身体の清潔 (小, 中) 排せつ (小) 身のまわりの清潔整頓 (小, 中) 住居や環境の衛生 (小) 正しい食事 (小, 中) 身体検査 (小) 予防注射 (小) 姿 勢 (小) 体のしくみ (小) 性教育 (小低) 休養とすい眠 (小) 災害や傷害の防止 (小, 中) けが, 病気の予防と治療 (小, 中)	からだの清潔 (小, 中) 身の回りの清潔 (小高, 中) 気温に対する処置 (小高, 中) 食 事 (小, 中) 健康診断 (小, 中) 予防接種 (小, 中) 生理の処置 (中) 休養 (小高, 中), 過労 (中) 危険防止 (小, 中) けが, 病気の予防と手当て (小, 中)

であろう。次に、上記の運動会の内容について略述しておきたい。

a. 七区連合運動会

主催：荒川区，足立区，江戸川区，葛飾区，江東区，墨田区，台東区の各教育委員会

期日：昭和35年10月11日

会場：荒川区立第八峡田小学校庭

参加校及び参加児童・生徒：47校，788名

プログラム：1. 合同体操 (全員)，2. 徒競走 (小全 A.. B<100m>)，3. 宝さがし (小, 養護)，
 4. 徒競走 (中全 C. D<50m>)，5. 綱引 (小全)，6. 障害物競走 (中男 A. B<70m>)，7. 遊戯
 (小全)，8. 障害物競走 (中男 C. D, 小希)，9. 徒競走 (小 C. D<50m>)，10. ねずみの引き
 (中, 養護<30m>)，11. フォークダンス (小全)，12. 綱引 (中全)，13. 風船わり (小 C. D)，
 14. 各区リレー予選，15. ダンス (中女全)，16. リズムの合奏行進 (各區別全員)，17. 徒競走
 (中全 A. B<100m>)，18. 借り物競走 (小女 A. B)，19. 干し物レース (中女全)，20. 紅白玉入
 れ (小全)，21. 騎馬戦 (中男, 小希)，22. お客さまレース，23. フォークダンス (中全)，24. 職員
 レース，25. 各区対抗リレー決勝，26. 合同体操

b. 群馬県邑楽館林精薄学級総合運動会

期日：昭和37年10月18日

参加校：9校

プログラム：1. 開会式，2. ラジオ体操，3. スプリリレー，4. 50m競走，5. 600m競走，6.
 2人3脚，7. 合同体操，8. 木曾節，9. 綱引，10. 源平合戦，11. 対抗リレー

c. 福井県特殊学級連合体育大会

期日：昭和38年10月1日

参加者：児童・生徒800名，父兄300名，職員・来賓100余名

演技種目：〔小低〕 どうぶつのむら，しゃぼんだまとんだ，なかよくそろえましょう，なか
 よしおんがくかい，はしれはしれ (30~50m) 〔小高〕 サイクリング (三輪車で30m)，まとめ

てきょうそう, ぼくのつくったおんがくたい, たつのおとしご, はしれはしれ (50~80m), ひのまるこうしん, ちから一ぱいりレー (ひとり50m) [中男] おみこしよいしよ, ゴルフ大会, たんけんたい (障害走), ちからくらべ, 200mきょうそう, ちから一ぱいりレー (ひとり100m) [中女] せかいのへいわ, ようさいやさん, ママのかいもの, ほけんしつにいそげ, 100mきょうそう, なかよしのかぞく [全員] 平和の大打進 (中全), みんなでうたおう (全), みんなでおどろう (全), ちからをあわせて (先生), うらしまたろう (来賓), あしおとたかく・花の日本 (リズム・賛助出演)

以上のような規模の大きい運動会が実施されていても, 学校単位の運動会も毎年開かれ, 生活単元学習や教科 (体育) 学習として十分な成果を挙げていたわけである。こうした学校単位の規模の小さな運動会の実態について, 三木安正の貴重な報告がある。この報告のなかで, 三木は演技種目を「普通の種目」と「変わり種目」に分類している⁽⁶⁴⁾ので, 次にその概略を掲げておこう。

〔普通の種目〕 徒競走, リレー, 障害物競走, 大玉ころがし, 二人三脚, 百足競走, スボンレース, パン喰い競走, 借物競走, 着せかえ競走, マラソン, 徒手体操, 組立体操, 器械体操, マット体操, なわとび, 玉入れ, おいかけ玉入れ, 鈴わり, だるまはこび, ボールはこび, つなひき, 棒たおし, 騎馬戦, 自転車遅乗り競走, フォークダンス, ダンス, リズム, 東京五輪音頭。

〔変わり種目〕 東海道五十三次, 風船わり, うで試し, 原子ばくだん, 音感競争, 福笑いゲーム, ロボット競争, とんがり帽子, 聖火リレー, 陽気な楽隊, 天狗の鼻おとし, 下駄ばきレース, お魚つり, だるまおとし, ひょうたんとり。

この「変わり種目」が示すように, 40年前後には演技種目の工夫も見られるようになり, 運動会学習が生活単元学習としての位置づけをより強固なものにしていったのである。しかし一方, 運動会の規模の拡大についても反省がなされる。いみじくも前述の七区連合運動会は, 38年の第7回をもって幕を閉じる。その解体理由の一つに「発足当初の運動会のねらいがうすれて単なる行事, お祭り, 集合体に終わってしまう危険が増大してきたこと」⁽⁶⁵⁾が報告されている。換言すれば, 規模の拡大により, 競技型・お祭り型の運営が強くなり, 従来の身近な学習が否定され, 生活単元学習との関連性を弱めることになったものと考えられる。こうした問題点とは別に, 大規模な運動会には小規模な運動会に期待できない「社会生活能力の向上」や「移動能力の向上」などが期待できる⁽⁶⁶⁾ことから, 以後, この大規模な運動会は, 運営や演技種目などの運用に改善を加えながら全国的に開催されていくようになる。

5. 学習指導法

(1) 実態調査の進展

学習指導法は学習者がもつ諸能力の実態によって強く左右されるため, その実態調査 (検査) が教育を開始する前に実施されてきた。しかし従来の実態調査を見ると, それらは特に体育的立場から実施されたものではなく, 体育的諸事項が調査されても, それは本調査に付随した調査であった。30年代に入ると, こうした傾向から漸く脱け出て体育教育に視点を向けた調査が実施されるようになる。しかもその対象範囲も, 従来より拡大される⁽⁶⁷⁾。その調査は, 主として遊びに関する調査と運動機能や運動能力に関する調査であった。

精神薄弱教育では、当初から遊びが教育の重要な教材の一つとなっていた。そのためには少なくとも対象児童・生徒の遊び調査が必要であった。その調査には、例えば、京都市生祥小学校特殊学級の余暇指導のための遊び調査⁽⁶⁹⁾、宮城県大貫小学校特殊学級の日常の生活指導のための遊び調査⁽⁷⁰⁾、旭出学園の発達基準設定のための遊び調査⁽⁷¹⁾、あるいは岡谷市立神明小学校特殊学級（五味醇担任⁽⁷¹⁾）や東京都立王子養護学校（大内満学級⁽⁷²⁾）における遊び調査などがある。五味と大内は、遊びについての詳細な研究調査を行ない、遊び主体の生活学習を実践した。

運動機能や運動能力に関する調査は、体育教育全般にわたる基礎資料を提供する重要な調査である。それには多くの事例があるが、以下に調査と実践が結びついた若干の事例を挙げてみよう。

名古屋市立飯田小学校の久保定子⁽⁷³⁾らは、7校計79名に対して15種目32題を課す運動機能の調査を実施している。調査者らは、その結果を指導に反映し、指導効果の確認や指導法の模索を行なった。また金沢大学教育学部附属小学校特殊学級⁽⁷⁴⁾では、毎年身体状況、身体発育、体力測定、運動能発達についての調査を行ない、これらの結果から高・中・低に階梯化した教育課程で指導を行なった。一方、東京学芸大学附属養護学校⁽⁷⁵⁾では、小学校学習指導要領に示されている教材区分に従って自校で行なってきた教材を評価段階に対応するものに修正、種目選定を行ない、運動能力と運動技能を評価し、その結果を教育課程の編成に反映させた。東京都立青鳥養護学校⁽⁷⁶⁾では、毎年運動機能・運動能力テストを実施、更に運動能の検査も併用して生徒の逐年的実態を把握し指導に活用した。例えば、その成果は、特設教科（体育科）の導入や矯正体育の実践に見ることができた。

こうした現場の調査と実践の積み重ねが、37年度版学習指導要領における運動機能や運動能力の劣弱性、集団的活動の必要性及び重複障害児童・生徒への対応策などの指摘になったものと考えられる。このように、われわれは、精神薄弱体育における学習指導法を検討するとき、その背景に調査・研究を基盤にした実践の蓄積があることを見逃してはならない。

(2) 学習指導法の新動向

調査・研究によって裏付けられた実践の蓄積が、六領域案や、続いての37年度版学習指導要領によって総括される。この要領の制定によって、精神薄弱教育が公教育としての基礎を更に固めたものと言えよう。こうした教育状況のもとで、体育教育においても、次に述べるような学習指導上における新しい動向が芽生えてきた。

① 個別指導の発展

障害の多様化と重度化は、直接・間接に教育に重大な影響を及ぼす。当然ながら能力や障害程度を無視しての体育はあり得ないわけであり、障害の多様化と重度化の進行に伴って、従来以上に個別指導が体育教育の重要な学習指導法となっていく。このことは、先述の篠崎・近藤⁽⁷⁷⁾の報告において、「個人差に留意した指導」が留意点の上位を占めていたことから明らかである。具体的に言えば、30年代後半、この個別指導を軸とした能力別指導法や養護・訓練的指導法と考えられる指導法が実践された。例えば、前者に含まれるものとしては、身体状況・身体発育・運動能力・運動能を勘案した金沢大学教育学部附属小学校特殊学級の3段階式指導法⁽⁷⁸⁾や、東京教育大学附属大塚養護学校中学部における2段階式指導法⁽⁷⁹⁾を挙げることができる。また後者の事例としては、東京都立青鳥養護学校における35年度実施の「矯正・治療体育」（38年から「矯正体育」と改称⁽⁸⁰⁾）を挙げることができる。特にこの後者の事例は、45年度版学習指導要領によっ

て始まる「養護・訓練」領域に相通ずる指導理念に立つものであり、注目すべき実践であった。

② 反復指導の徹底

学習の反復指導は精神薄弱教育における指導原則の一つとして従来から重視されてきたが、ここでの検討は、通常一般の単位時間内に行なわれる反復指導法に関してではなく、教育課程上に表われた反復指導法に関してである。

30年代の領域案を初めとした教育課程編成に関する論議のなかで、体育科の年間指導計画に一般の小・中学校教育に見られない動きが定着しつつあった。それは、年間を通じての反復指導法である。多く事例のうち、その若干を挙げてみよう。

a. 宮城県七郷小学校特殊学級年間指導計画 (昭33)⁽⁸¹⁾

- 4月 集合・整列, ラジオ体操, 鬼ごっこ, ボール遊び
- 5月 整列・整頓, 歩き方, なわとび, 鉄棒遊び
- 6月 室内遊び・ゲーム, リズム遊び, 目かくし鬼
- 7月 跳箱遊び, 水遊び, ソフトボール
- 8月 水遊び, ラジオ体操
- 9月 運動会の練習, リズム遊び
- 10月 体力測定 (投, 走, 跳, 懸垂), バドミントン
- 11月 鬼ごっこ, ボール遊び, 置換競走
- 12月 リズム遊び, なわとび, ボール遊び
- 1月 たこあげ, なわとび, はねつき, マット遊び
- 2月 鬼ごっこ, 跳箱遊び, 卓球
- 3月 ボール遊び, バドミントン, 卓球

b. 東京教育大学付属大塚養護学校年間指導計画⁽⁸²⁾

- 4月 徒手体操, 鉄棒運動 (けんすい, さか上がり, 前回りおり, 足かけふり), 50メートル走, 立幅跳, バーピーテスト, 垂直跳, 走り幅跳, 整列・行進
- 5月 徒手体操, とび箱運動 (開脚の腕立てとびこし), 短距離走, 障害走, リレー, フォークダンス (女), 整列・行進
- 6月 とび箱運動 (開脚の腕立てとびこし, 閉脚の腕立てとびこし), ソフトボール (男), キックボール (女)
- 7月 ソフトボール, キックボール, すもう (男) (基本), 片足すもう (女), 水泳
- 8月 ハイキング, キャンピング, 水泳
- 9月 徒手体操, 短距離走, 障害走, リレー, バレーボール, フォークダンス, 整列・行進
- 10月 50メートル走, 立幅跳, バーピーテスト, 垂直跳, 走り高とび, ソフトボール, 野球 (2年のみ), キックボール
- 12月 卓球, バドミントン
- 1月 マット運動 (前回り<連続>, うしろ回り), フォークダンス, すもう (押し, 突き, より) (男), 片足すもう (女)
- 2月 徒手体操, マット運動 (前回り<開脚>, うしろ回り<開脚>), 持久走, フォークダンス
- 3月 マット運動 (前回り<開脚>, うしろ回り<開脚>, 倒立<補助>), サッカー, フォ

ークダンス, スケート

以上の事例も示すように、多くの学級や学校では、同一の運動教材を数か月継続的に指導したり、あるいは年間を通じて数回繰り返す指導計画を編成していた。季節、学校及び地域などの特殊性も指導計画に大きな影響を及ぼすものと考えられるが、強いて言えば、それらと無関係にこうした反復的指導計画を編成するのは、経験の定着を図るために「より指導を徹底させる、徹底させよう」とする体育的意図からであった。

③ 学習指導の類型

体育教育における学習指導に遊び型、生活型、鍛練型及び矯正型の4型が散見されたことについては、「日本における心身障害者体育の史的研究(等10報)——昭和20年代の精神薄弱体育について」⁽⁸³⁾で指摘したが、30年代のから40年代前半においては、その4型に新たにクラブ型と言える学習指導も加わり、それぞれが従来よりいっそう内容を鮮明化していった。前述の報告と若干重視するが、その5型は、次のような特色をもっていた。

ア. 遊び型の学習指導 この指導は、遊びがもつ自由性、自主性、集団性、活動性と、遊びに対する児童・生徒の本能的な興味や関心を期待した指導である。主として小学校(小学部)低学年を対象として身体運動を伴った遊びが、観察、学習への導入、心情の啓発、体力の養成、社会的態度の育成などの幅広い目標のもとで、日常生活指導領域や体育科のなかで取り上げられた。例えば、今市市今市小学校愛護学級の発足当初の生活指導(昭30)⁽⁸⁴⁾、東京都目黒区立碑小学校特殊学級の「遊び学習」(昭36, 同39)⁽⁸⁵⁾、岡谷市立神明小学校特殊学級と東京都立王子養護学校における遊びを中心とした学習(昭42)⁽⁸⁶⁾、神戸大学教育学部附属養護学校の「生活、体育」に遊びを取り入れた学習(昭45)⁽⁸⁷⁾など、多くの事例がある。入学してくる児童・生徒の障害程度が40年代に入って逐年的に重度化していくなかで、小学校(小学部)低学年は言うまでもなく、重度な児童・生徒をも対象にした遊びを通しての学習指導がより重要性を増していった。

イ. 生活型の学習指導 この指導は、運動会や遠足などのような身体運動を主とする生活単元学習と、保健的学習を主とした日常生活指導を指すものである。前者では、ある行事を素材に準備的学習から整理的学習まで合科的学習形態をとり経験の拡充を、後者では、日常生活のなかで健康・安全についての習慣化をねらった。なおこの指導は、望月勝久も報告しているが、20年代に既に確立された形態であった。若干の事例を挙げると、東京都立青鳥養護学校の「行事単元学習」(昭35)⁽⁸⁸⁾、東京学芸大学附属養護学校の「生活単元学習」(昭36)⁽⁸⁹⁾、徳島大学附属小学校高学年組の運動会単元学習(昭39)⁽⁹⁰⁾などがある。

ウ. 鍛練型の学習指導 この指導は、トレーニング方式をとった継続的・系統的な指導であり、基礎運動能力の向上、運動機能の向上、持久力の養成、体力の養成を目指し、社会的自立のための身体的活動力を向上させるための指導である。またこの指導は、主として体育科、あるいは特別教育活動のなかで軽度な障害児童・生徒を対象に実施される指導である。例えば、東京都立青鳥養護学校における運動会単元学習(昭35)⁽⁹¹⁾、鹿児島県大口市大口中学校特殊学級における体育時のサーキット・トレーニング(昭37, 同38)⁽⁹²⁾、東京教育大学附属大塚養護学校の「生活技能学習」としての保健体育指導(昭38)⁽⁹³⁾などの事例がある。

体力向上策の問題は、東京オリンピックを契機に教育界で問題化し、43年の小学校学習指導要領及び44年の中学校学習指導要領によって明示される。精神薄弱教育においても、一般教育

界の動向と並行し体力向上を目指した鍛練型の指導が散見されるようになり、上記の学習指導要領と同じく45年度版学習指導要領に「体力の向上」⁽⁹⁷⁾が明示されたのである。

エ. 矯正型の学習指導 この指導は、身体運動上の欠陥を矯正、治療するための指導であり、体育的・医学的見地に立っての指導である。当然ながら個別指導重視で体育科や特別教育活動を通して指導される。先にも述べたように、この指導は、障害の重度化に伴っていっそう重要性を増した。なお付け加えるならば、この指導理念は45年度版学習指導要領で登場する養護・訓練領域の設定理念に結びつくものと考えられ、その動向が注目された。事例として、例えば、東京教育大学付属大塚養護学校の「姿勢矯正運動」指導(昭38)⁽⁹⁸⁾、先に述べた東京都立青鳥養護学校の「矯正体育」及び同校の「音体」(昭44)⁽⁹⁹⁾、東京都立立川養護学校(半場正信指導)の「矯正補強体操」⁽¹⁰¹⁾などがある。

オ. クラブ型の学習指導 このクラブ型の指導は、特別教育活動や課外の諸活動を通して自発性・自主性の育成及び社会的応力の向上を目標とした指導である。小宮山俊は、「普通の小・中学校における特別教育活動は(中略)残余の『特別』な教育的意義をもった活動である(中略)ところが精神薄弱教育においては(中略)むしろその逆で、特活・行事等の総合的な単元の進行に必然的に付随して派生する活動とさえなる。」⁽¹⁰²⁾と、特別教育活動の重要性を指摘している。精神薄弱教育における特別教育活動は、37年度版学習指導要領によって指導領域として初めて位置づけられ、その後学級・学校の整備に伴い、主として中学部・高等部教育において重要視されるようになった指導領域なのである。例えば、東京都大田区立矢口東小学校特殊学級の健常児童との合同クラブ活動⁽¹⁰³⁾、東京教育大学付属大塚養護学校のクラブ活動⁽¹⁰⁴⁾、東京都立青鳥養護学校の運動部活動⁽¹⁰⁵⁾などを挙げることができる。なおこうした活動の成果は、種々の体育的な大会と結びつき発表された。東京都特殊学級・養護学校対抗球技大会中央大会⁽¹⁰⁶⁾(38年度から実施、男子：ソフトボール、女子：キックボール)がそれである。

V おわりに

以上で昭和30年代から同40年代前半にかけての精神薄弱体育の諸問題に関する論議を終えるが、最後に、これまでに得られた若干の所見をまとめて結語としたい。

(1) 精神薄弱教育界における30年代の主要な動向の一つに、組織の拡大と確立があった。この動向が教育課程の構造化を全国的なものに促進し、ひいては体育教育問題にも大きく影響した。

(2) 30年代半ばにかけて、教育課程における指導内容の領域化が行なわれる。その領域設定に当たり、体育教育はこの教育の基礎的領域(運動内容は健康領域、表現・表出領域に、保健内容は健康領域、他領域に)に位置づけられる。更にこの末期には、要領が制定されて教育課程における構造の変容が起こる。以後、体育教育は、「関連・系統・教材学習」として位置づけられ、一教科として発展していく。

(3) 30年代に入っても、戦後当初の「健康」で「働ける体」の育成という体育教育の理念が生き続け、その目標は、身体的活動力の向上、社会的適応力の養成、精神的耐久力の育成及び個人衛生上の態度・習慣の形式であった。またその目標レベルは、一般小・中学校のそれより2学年程度下げたものであった。なお保健・衛生面では、早期指導が図られた。

(4) 指導教材は、一般小・中学校の2学年程度下級学年の教材を指向したものであった。なお自転車のりの定着、整列・行進の採用、あるいは新しい運動教材の模索や養護・訓練的指導の導入など、障害程度の多様化と重度化に伴う新しい動きも芽生えてきた。

(5) 体育教育に関する実態調査が進展し、その結果が指導面に活用されていった。個別指導や反復指導も諸方面から取り組まれ、新たにクラブ型も加えて、20年代に見られた遊び型、生活型、鍛練型及び矯正型の学習指導はそれぞれ定着傾向を示した。

注、引用・参考文献

- (1) 全日本特殊教育研究連盟（編）、日本の精神薄弱教育、第2巻、日本文化科学社、昭54、pp.2-6.大阪市特殊教育実施70周年記念誌編集委員会（編）、特殊教育70年史、大阪市教育委員会、昭45、p.63を参照。
- (2) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第2巻、p.3. 宮部正夫、精神遅滞児の教育、時事通信社、昭25、pp.60-94. 文部省初等教育課、「我が国に於ける特殊学級教育の現況調査」、児童心理と精神衛生、第1巻第1号、pp.42-45、昭25を参照。
- (3) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第1巻、p.141, 161. この表は前掲書記載の表を45年までを転載したものである。
- (4) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第6巻、p.53
- (5) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第4巻、第5巻、第6巻を参照。
- (6) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第2巻、pp.96-133を参照。
- (7) 文部省、特殊教育諸学校学習指導要領解説—養護学校（精神薄弱教育）編、東山書房、昭58、p.13
- (8) 望月勝久、戦後精神薄弱教育方法史、黎明書房、昭54、p.58
- (9) 正式には、「養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編」と呼称する。
- (10) 文部省、前掲書、p.14
- (11) 文部省、前掲書、p.15
- (12) 小宮山倭、「特殊教育の位置」、東京都立教育研究所（編）、講座特殊教育、明治図書、昭30、p.7
- (13) 宮城県教育委員会（編）、特殊教育の手引、第3集、同前委員会、昭34、p.24
- (14) 小西英一（編）、精神薄弱児の指導、金沢大学教育学部附属小学校特殊学級、昭36、pp.6-7
- (15) 東京学芸大学教育研究所（編）、精神薄弱児教育の基本問題、学芸図書、昭36、p.203
- (16) 文部省、わが国の特殊教育、文部省、昭36、p.84
- (17) 文部省、養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編、教育図書、昭38、p.3
- (18) 宮城県教育委員会（編）、前掲書、p.25,36. 例えば、宮城県について言えば、槻木小学校特殊学級では五領域が、仁王小学校特殊学級では四領域が採用されていた。
- (19) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第2巻、pp.103-118
- (20) 坂本直司、「当時の私の教育課程・指導法—品川五領域案で訴えたかったこと」、精神薄弱児研究、第227号、pp.42-43、昭52
- (21) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第2巻、pp.103-118
- (22) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第2巻、pp.124-133
- (23) 宮城県教育委員会（編）、前掲書、第3集、p.25
- (24) 東京精神薄弱教育史研究会（編）、東京の精神薄弱教育—戦後のあゆみ、表現研究所、昭46、p.265
- (25) 全日本特殊教育研究連盟（編）、前掲書、第2巻、pp.147-173を参照。
- (26) 東京学芸大学教育研究所（編）、前掲書、pp.204-206. 五領域とは、社会生活、言語・数量、情操、健康、作業・生産であった。

- (45) 全日本特殊教育研究連盟(編), 日本の精神薄弱教育, 第2巻, p.158
- (46) 文部省, 養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編, 教育図書, 昭44(12版), pp.6-7を参照。
- (47) 全日本特殊教育研究連盟(編), 日本の精神薄弱教育, 第2巻, p.158
- (48) 文部省, 養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編, 教育図書, 昭44(12版), p.7
- (49) 宮城県教育委員会(編), 前掲書, 第3集, pp.31-32, 59-60. 同県槻木小学校特殊学級及び大衛第一小学校特殊学級の事例。宮城県教育委員会・宮城県特殊教育研究会(編), 特殊教育の手引, 第6集, 宮城県教育委員会, 昭37, pp.142-143. 同県立光明養護学校の事例。小西英一(編), 前掲書, p.32. 金沢大学教育学部附属小学校特殊学級の事例。半田武二郎, 「特殊学級の年間指導計画」, 精神薄弱児研究, 第31号, pp.10-17, 昭36. 埼玉県飯能市飯能第一小学校特殊学級の事例。「昭和37年度・全国協議会の実施概要と分科会報告」, 精神薄弱児研究, 第50・51号, pp.12-16, 昭37. 旭川市東五条小学校特殊学級の事例。西谷三四郎(編著), 精薄児教育—指導細案とその展開, 明治図書, 昭40(再版), pp.94-96. 東京教育大学附属大塚養護学校の事例。以上が, 参照した主な事例である。
- (50) 北村昭一, 「体育の指導計画作成まで」, 精薄教育, 第8巻第7号, p.20, pp.25-26, 昭42. 東京都目黒区立碑小学校特殊学級の事例。群馬県精薄教育史編纂委員会(編), 群馬県精神薄弱教育史, 同県精薄教育研究会, 昭40, pp.349-350. 同県伊勢崎ブロックのM小学校特殊学級の事例。「戦後の埼玉県精神薄弱教育史」編集委員会(編), 戦後の埼玉県精神薄弱教育史, 同県特殊教育研究会, 昭46, p.150. 岩槻市岩槻小学校特殊学級の事例。篠崎義雄・近藤原理, 前掲論文, p.41. 全国的な特殊学級の調査による事例。半場正信, 精神薄弱児の体育指導, 学芸図書, 昭46(3版), pp.23-24, 35-37, 84-85. 半場の指導事例。以上が, 参照した主な事例である。
- (51) 宮城県教育委員会(編), 前掲書, 第3集, pp.60-61. 同県歌津中学校特殊学級の事例。東京都立青鳥養護学校, 研究紀要, II, 昭37, pp.54-59. 宮崎英憲(編), 前掲書, pp.154-156. 東京都立青鳥養護学校の事例。西谷三四郎(編著), 前掲書, pp.94-96. 東京教育大学附属大塚養護学校の事例。以上が, 参照した主な事例である。
- (52) 宮崎英憲(編), 前掲書, pp.157-161. 東京都立青鳥養護学校の事例。篠崎義雄・近藤原理, 前掲論文, p.41. 全国的な特殊学級の調査による事例。半場正信, 前掲書, pp.35-37, 84-86, 162-165. 半場の指導事例。以上が, 参照した主な事例である。
- (53) 篠崎義雄・近藤原理, 前掲論文, pp.43-44. 篠崎らは, 新しい教材として「おもりと滑車」, 「風船」, 「ラグビーボール」などの視覚に訴えた教材を発表している。こうした新教材の模索が40年代に入って活発となっていく。
- (54) 全日本特殊教育研究連盟(編), 日本の精神薄弱教育, 第2巻, pp.158-160
- (55) 文部省, 養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編, pp.66-73, 94-95
- (56) 「特殊学校連合運動会の記録」, 精神薄弱児研究, 第34号, pp.16-24, 昭36
- (57) 全日本特殊教育研究連盟(編), 日本の精神薄弱教育, 第6巻, p.227
- (58) 群馬県精薄教育史編纂委員会(編), 前掲書, p.403
- (59) 下野誠, 「特殊学級連合体育大会の試み」, 精神薄弱児研究, 第72号, pp.34-37, 昭39
- (60) 全日本特殊教育研究連盟(編), 日本の精神薄弱教育, 第6巻, p.138. 例えば, 同書に報告されている高知県の事例は, 典型的な事例と言えるだろう。
- (61) 全日本特殊教育研究連盟(編), 日本の精神薄弱教育, 第6巻, p.56を参照。
- (62) 全日本特殊教育研究連盟(編), 日本の精神薄弱教育, 第6巻, p.56を参照。
- (63) 芳我衛, 「スペシャルオリンピックを企画することの意義」, スペシャルオリンピック, 創刊号, pp.12-18, 昭57. 第1回日本スペシャルオリンピック全国大会は, 56年10月2,3日, 神奈川県で開催された。
- (64) 三木安正, 「運動会の種目の工夫」, 精神薄弱児研究, 第84号, pp.24-27, 昭40. この調査は40年に実施されたものである。回答校は, 「仙台の光明, 群馬の高崎, 東京の青鳥と愛育と旭出, 千葉の市川, 大阪の難波の各養護学校, 東京品川の浜川, 千代田の神竜, 千葉の神崎, 京都の永松各小学校特殊学級」

であった。

- (65) 東京精神薄弱教育史研究会 (編), 前掲書, p.234
- (66) 岡野絢子, 「運動会の方法と参加の仕方」, 精神薄弱児研究, 第84号, p.15, 昭40. 特に種目の選定について教育的配慮が必要であることを指摘している。
- (67) 多くの事例があるが, 例えば, 川村直次, 「特殊学級児童生徒の運動能力 (小学校)」 (精神薄弱児研究, 第72号, pp.9-12, 昭39), 鈴木和子・武田日出子, 「特殊学級児童生徒の運動能力 (中学校)」 (精神薄弱児研究, 第72号, pp.13-15, 昭39) などを挙げることができる。
- (68) 熊谷史希子, 「夏休み中に於ける精薄児の遊びの調査」, 児童心理と精神衛生, 第5巻第4号, pp.22-34, 昭30
- (69) 宮城県教育委員会 (編), 前掲書, 第3集, pp.93-100
- (70) 三木安正・坂本豊子・橋本美代子, 「精神薄弱児の遊びとルールの理解について」, 児童心理と精神衛生, 第5巻第4号, pp.35-51, 昭30
- (71) 五味醇, 「遊びの基礎的研究」, 精薄教育, 第8巻第9号, pp.15-22, 昭42
- (72) 大内満, 「遊戯解放的生活学習をとりあげた指導計画」, 精薄教育, 第8巻第9号, pp.22-35, 昭42
- (73) 久保定子他6名, 「精神薄弱児の運動機能について」, 精神薄弱児研究, 第24号, pp.11-19, 昭35. この調査期間は, 昭和33年11月から同12月までであり, 立幅とび, 50m走, ソフトボール投げ, 懸垂, 片足立ち, 前屈, タオルしぼり, はさみの使い方, ひも結び, バケツ運び, まりつき, なわとび, キャッチボール, 自転車であった。なお結果は, 知能指数50以下と51以上, 年齢10歳以下と11歳以上, 性別によって8群に分類され分析されている。
- (74) 小西英一 (編), 前掲書, pp.20-32, 88-91
- (75) 東京学芸大学教育研究所 (編), 前掲書, pp.145-155
- (76) 宮崎英憲 (編), 前掲書, p.169
- (77) 篠崎義雄・近藤原理, 前掲論文, p.42
- (78) 小西英一 (編), 前掲書, pp.20-32, 88-91. この実践は, 37年度版学習指導要領制定以前でもあり, 注目された。
- (79) 西谷三四郎 (編著), 前掲書, p.142. この事例は, 38年頃の事例である。
- (80) 宮崎英憲 (編), 前掲書, p.155, pp.169-171. 37年度の指導内容は, 行進練習, タオルしぼり, 箸 (竹棒) を使った運動 (マヒグループ), はさみを使った手先の訓練 (マヒグループ), 紐結び (マヒグループ), まりつき (マヒグループ), キャッチボール, 自転車 (マヒグループ), 竹棒体操 (姿勢矯正グループ), 徒身体操 (姿勢矯正グループ), マット体操 (姿勢矯正), 肋木体操であった。38年度には, 「矯正・治療体育」を「矯正体育」に改称し, 「中学部, 高等部の指導で, 週三時間」を当て, 内容を「平均運動, ラジオ体操」に縮小している。
- (81) 宮城県教育委員会 (編), 前掲書, 第3集, pp.37-40. 同校報告の「年間教育計画例」における情操学習から抽出したものである。
- (82) 西谷三四郎 (編著), 前掲書, pp.41-43. これは, 同校の「年間計画表」(中学部) から抽出したものである。
- (83) 北野与一, 「日本における心身障害者体育の史的研究 (第10報) —昭和20年代の精神薄弱体育について」, 北陸体育学会紀要, 第22号, pp.12-22, 昭60
- (84) 渡辺タマ, 「愛護学級の歩み」, 児童心理と精神衛生, 第5巻第5号, pp.44-49, 昭31
- (85) 北村昭一, 「体育の指導計画作成まで」, 精薄教育, 第8巻第7号, p.19, 26, 昭42
- (86) 五味醇, 前掲論文, pp.15-22
- (87) 大内満, 前掲論文, pp.22-35
- (88) 田中靖国, 「遊びを通してより望ましい人格形成をめざして」, 精神薄弱児研究, 第147号, pp.41-45, 昭45
- (89) 望月勝久, 前掲書, p.284を参照。

- (90) 宮崎英憲 (編), 前掲書, p.174
- (91) 東京学芸大学教育研究所 (編), 前掲書, pp.214-215
- (92) 近藤尚義, 「秋のうんどう会」, 精神薄弱児研究, 第84号, pp.16-19, 昭40
- (93) 東京都立青島養護学校, 研究紀要, 第1号, p.81, 昭35. 同単元学習の主要な目標は, 「心身の鍛練」であった。
- (94) 前原博海, 「サーキット・トレーニングによる精薄児の運動能力の発達について第2報筋のパワーおよび持久性の発達についての考察」, 体育学研究, 第9巻第1号, p.192, 昭38. なお付け加えるならば, サークット・トレーニングの実施例として, 東京都豊島区小・中学校特殊学級の事例もある (永倉春男, 「豊島区教育委員会の特殊学級教育課程指導書の特徴と成立過程」, 精神薄弱児研究, 第105号, p.33, 昭42)。
- (95) 西谷三四郎 (編著), 前掲書, p.146. 同校の「生活技能学習の記録」の中の保健体育の観点に「体をきたえる」という項目が挙げられている。
- (96) なお付言すれば, 第7回精神薄弱教育研究全国大会 (昭43) における第4分科会において, 「ハード・トレーニング的指導」についての論議がなされている (金子豊重, 「教材単元<教材>学習について一体育一」, 精神薄弱児研究, 第124号, p.40, 昭44)。
- (97) 丹野由二, 「精神薄弱児教育における最近三カ年の研究課題傾向調査」, 精神薄弱児研究, 第139号, pp.54-55, 昭45. 丹野の報告を参考に検討すると, 精神薄弱教育では, 42,43年頃より体力づくりが課題とされるようになったようである。
- (98) 文部省, 特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領, 慶応通信, 昭50 (改訂再版四刷), p.109. なお, 45年度版学習指導要領の正式名称は, 上記のとおりである。
- (99) 西谷三四郎 (編著), 前掲書, p.42
- (100) 宮崎英憲 (編), 前掲書, pp.155-157, 169-171
- (101) 半場正信, 精神薄弱児の体育指導, 学芸図書, 昭46 (3版), pp.20-28, 170-171
- (102) 小宮山倭, 「特活・道徳について」, 精神薄弱児研究, 第67号, p.22, 昭39
- (103) 中沢隆秀, 「特殊学級児童の特別教育活動」, 精神薄弱児研究, 第96号, p.23, 昭41
- (104) 西谷三四郎 (編著), 前掲書, p.199. これは, 同校の38年頃の実践である。小学部では, 「運動クラブ・自転車クラブ・音楽クラブ・図工クラブ」, 中・高等部では, 「野球・ソフトボールクラブ, 卓球クラブ, キックボールクラブ」が活動していた。
- (105) 宮崎英憲 (編), 前掲書, p.221. この事例は, 37年頃の事例である。運動部には, 「ソフト・卓球・キックボール・ドッジボール・バスケットボール・相模・体操 (矯正体育)・自転車」の各部があった。
- (106) 「東京都特殊教育研究会十五周年記念行事さまる」, 精神薄弱児研究, 第86号, p.60, 昭40